

(様式1)

由本教総第165号

令和7年 1月6日

文部科学大臣 殿

秋田県由利本荘市長

湊 貴信

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

由利本荘市公立学校施設等整備計画

2. 計画期間

令和3年度～令和5年度（3年間）

（担当）

由利本荘市教育委員会教育総務課 西村 陽介

住所：秋田県由利本荘市西目町沼田字弁天前40-61

電話：0184-32-1306

メール：kyoiku@city.yurihonjo.lg.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和5年 2月 6日 評価会議開催(令和3～4年度分)
令和6年10月28日 評価会議開催(令和5年度分)

(2) 評価の方法

・計画期間経過後、担当課において事業実施状況を点検・評価し、その内容について評価会議を開催し、外部有識者2名から意見聴取を行った。点検・評価報告書は由利本荘市議会に提出するとともに、市ホームページ等で公表した。

4. 総合的な所見

本荘東中学校の空調工事については令和4年度中、矢島小学校、新山小学校の建設工事は令和5年度中に完了し、目標を達成することができた。

外部有識者からは、小中学校・スポーツ施設的环境が改善されたことを評価するとともに、今後も計画的に各施設の改修を行うよう意見があった。

また、2校の建設工事の経験やノウハウを次年度建設予定の本荘東小学校建設工事に活かすよう意見があった。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

老朽化が進んでいる新山小学校について、危険改築および不適格改築を行うことで教育環境の改善を図ることができた。

矢島小学校についても、同様である。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

老朽化が進んでいる本荘東中学校の空調設備について、大規模改造(空調)により更新を行うことで教育環境の質的な向上を図れた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

新山小学校は既存校舎の一部が危険建物となっており、解体中、令和7年度末に完了予定である。

矢島小学校の旧校舎については解体計画中である。

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】		事業実施 年度 (予定)	備考
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)	(㎡、箇所 等)	うち、 補助対象 面積等	(千円)	うち、対象内 実工事費 (千円)		
新山小学校(Ⅱ期工事)	(1)	01	危険改築	校	R	R3.3～R8.3	8,509	959	3,640,926	395,978	令和3年度	耐力度4,914点、負担金並行
新山小学校(Ⅱ期工事)	(1)	03	不適格改築	校	R	R3.3～R8.3	-	637	-	263,022	令和3年度	
新山小学校(Ⅲ期工事)	(1)	01	危険改築	校	R	R3.3～R8.3	-	925	-	501,687	令和5年度	耐力度4,914点、負担金並行
新山小学校(Ⅲ期工事)	(1)	03	不適格改築	校	R	R3.3～R8.3	-	616	-	333,762	令和5年度	
矢島小学校(Ⅰ期工事)	(1)	01	危険改築	屋	S	R4.3～R6.3	818	164	430,909	89,063	令和3年度	耐力度4,678点
矢島小学校(Ⅱ期工事)	(1)	01	危険改築	屋	S	R4.3～R6.3	-	654	-	341,846	令和5年度	耐力度4,678点
本荘東中学校	(4)	06	大規模改造(空調)	校	R	R4.10～R5.3	460	460	25,045	25,045	令和4年度	電気11㎡ ガス449㎡
計									4,096,880	1,950,403		
(参考)負担金事業 新山小学校	—		小校	校	R	R3.4～R5.3	-	663	-	158,567	令和3年度	

(別表)事業区分

項	事業区分(交付要綱別表1より)	事業単位	(参考)
01	構造上危険な状態にある建物の改築	危険改築	
		(財)地震改築	地震財特法(Is値0.3未満)
02	長寿命化改良事業	長寿命化事業	
		予防改修事業	
03	不適格改築	不適格改築	
		(特)地震改築	地震特措法(Is値0.3未満)
		(特)地震改築(特支)	地震特措法(Is値0.3未満)、特別支援学校又は幼稚園
04	津波移転改築	津波移転改築	
05	補強	大規模改造(補強)	
		地震補強	地震特措法(Is値0.3以上)
		(特)地震補強	地震特措法(Is値0.3未満)又は地震財特法(Is値0.3未満)※
		(特)地震補強(特支)	地震特措法(Is値0.3未満)、特別支援学校又は幼稚園
06	大規模改造(質的整備)	大規模改造(教育内容)	
		大規模改造(トイレ)	
		大規模改造(法令等)	
		大規模改造(スプリンクラー)	
		大規模改造(空調)	
		大規模改造(バリアフリー)	
		大規模改造(防犯)	
		大規模改造(特別防犯)	
07	学校統合に伴う既存施設の改修	統合(改修)	
08	屋外教育環境の整備に関する事業	屋外教育環境	屋外運動場
09	へき地学校等の寄宿舎、教職員住宅及び集会室の新增築	へき集、教員宿舍等	寄宿舎、集会室、教員宿舍
10	特別支援学校(幼稚部)の新增築	特支(幼・高)	寄宿舎を含む
11	特別支援学校(高等部)の新增築	特支(幼・高)	
12	特別支援学校の用に供する既存施設の改修	特支(廃校・余裕教室等改修)	
13	奄美高校の増築	中等後期【沖縄・奄美】	
		高校(全日)【沖縄・奄美】	
14	幼稚園の園舎の新增築	幼稚園	
		幼稚園定員引下げ	
15	筑波嵩上げ	小校	
		中校	
		義務校	

※地震防災対策特別措置法(平成7年法律第111号)における地震防災緊急事業五箇年計画又は地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和55年法律第63号)における地震対策緊急整備事業計画に基づき、それぞれ実施すること。

項	事業区分(交付要綱別表1より)	事業単位	(参考)
16	公害	公害改築	
		公害(防止)	
17	火山	火山改築	
		公害(降灰)	
18	産業教育施設の整備	一般施設	
		普通科等家庭科	
		専攻科	
		共同利用施設	産業教育共同利用施設
		農業経営者育成	農業経営者育成高等学校拡充整備
		実習船	
19	学校給食施設の新增築	単独校調理場(新增築)	
		共同調理場(新增築)	
20	学校給食施設の改築	単独校調理場(改築)	
		共同調理場(改築)	
21	地域スポーツセンター新改築、改造	スポーツセンター(新改築)	
		スポーツセンター(改造)	
22	地域水泳プールの新改築	屋内スイミング(一般)	
		屋内スイミング(耐震強化)	
		屋内スイミング(浄水型)	
		屋内浄水型水泳プール	
		屋外地域スイミング(浄水型)	
		屋外浄水型水泳プール	
23	地域屋外スポーツセンター新改築	屋外スポーツ(運動場)	
		屋外スポーツ(クラブハウス)	
		屋外スポーツ(照明施設)	
24	地域武道センター新改築	武道センター(柔・剣道場)	
		武道センター(弓道場)	
25	社会体育施設の耐震化	社会体育施設耐震化	構造体の耐震化、建築非構造部材の耐震対策等
26	社会体育施設の質的整備事業	社体の質的整備(グリーン)	
		社体の質的整備(空調)	
		社体の質的整備(トイレ)	
27	学校水泳プール(屋外)新改築	学校水泳プール(屋外)	
28	学校水泳プール上屋新改築	学校水泳プール(上屋)	
29	学校水泳プール(屋内)新改築	学校水泳プール(屋内)	
30	学校水泳プール耐震補強	学校水泳プール耐震補強	
31	中学校武道場新改築	中学校武道場(新改築)柔・剣道場等	
		中学校武道場(新改築)弓道場	
32	防災機能の強化に関する事業	防災機能強化	
33	太陽光発電等の整備に関する事業	太陽光発電等	
99	その他	その他	